

政府による緊急事態宣言発令に伴う当社の対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、罹患された皆さまの一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の緊急事態宣言発令を受け、該当期間中（2020年4月8日（水）～5月6日（水））、下記のとおり対応いたします。

そのため、通常よりお手続きの完了までに時間を要する場合がございます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 政府による緊急事態宣言発令期間中の保険金・給付金のお取り扱いについて

○保険金・給付金等のお支払い業務は継続しておりますのでご安心ください。

ご請求に関するお問い合わせはコールセンターにお電話ください。簡易・迅速なお手続きをご案内させていただきます。

○医療機関の事情等により入院できず、宿泊施設（ホテル等）での宿泊療養または自宅療養を受けている場合も、療養した事実の分かる証明書等をご提出いただくことで入院給付金のお支払対象となります。

2. その他お手続きについて

○保険料のお払込み猶予などその他お取り扱いについては、[新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別取扱い](#)をご参照ください。

3. コールセンターの営業時間変更について

■営業時間変更期間の延長について

2020年4月3日付で2020年4月4日（土）～10日（金）における営業時間変更についてご案内済みですが、この期間を2020年5月2日（土）まで延長します。

変更後の コールセンター営業時間	4月3日付ご案内の変更期間	4月8日付ご案内の変更期間
平日・土日 10:00～17:00	2020年4月10日（金）まで	2020年5月2日（土）まで

○コールセンターが繋がりにくい場合がございます。

○5月3日（日）～6（水）は休業いたします。

各種お手続きにつきましては、以下までお問い合わせください。

【生命保険に関するお問い合わせ】

■メディケア生命コールセンター

（保険料のお払込みやご契約に関するお問い合わせ）

（保険金・給付金のご請求に関するお問い合わせ） **0120-315056**

（通信販売についてのお問い合わせ） **0120-157056**

受付時間【平日・土・日 10:00～17:00】

（祝日・年末年始 12/31～1/3 は除く）